

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第4期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社アンビスホールディングス

【英訳名】 Amvis Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 柴原 慶一

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-6262-5105(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 山口 真吾

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-6262-5105(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 山口 真吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期 第1四半期 連結累計期間	第3期
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上高	(千円)	1,966,134	5,369,689
経常利益	(千円)	464,893	864,737
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	327,629	602,636
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	327,629	602,636
純資産額	(千円)	4,339,190	1,070,252
総資産額	(千円)	10,680,646	6,997,244
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	29.71	60.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	28.55	
自己資本比率	(%)	40.6	15.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第3期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第3期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 2019年7月10日の臨時取締役会決議により、2019年7月31日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。

5. 第3期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は第3期連結会計年度末現在において非上場であり、期中平均株式が把握できないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが入手可能な情報に基づいて判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の経営成績

当社グループは「志とビジョンある医療・介護で社会を元気に幸せに」を企業ビジョンに掲げています。

わが国は2010年に超高齢社会（1）へと突入し、2025年に団塊の世代がすべて75歳以上となることを契機に、高齢化の様相は今後一層強くなり、医療や看護・介護の需要はさらに高まるとされています。一方で、医療や看護・介護の制度を経済的に、また人的に支える労働人口の減少が予測されており、今後の高齢化の進展に対応し得る医療や看護・介護の持続可能な制度設計がわが国の根本的、かつ緊要な課題のひとつであることは論をまちません。

当社グループでは、この課題に対して、有料老人ホーム「医心館」とこれに関連するサービス（以下、「医心館事業」と言います。）の提供を通じて、在宅療養のプラットフォーム（2）を充実させ、地域の医療や看護・介護資源を効果的かつ効率的に利用できる仕組みづくりを行うことで応えてまいります。地域では、病床削減とこれに伴って療養の場を病院から「在宅（自宅や施設等）」へ移すとする政策を受けて、特に慢性期や終末期における医療や看護・介護の需要が高まっています。

このことは、当社グループにとって有利な事業環境であり、引き続き事業を積極的に展開していく背景となっております。このような環境のもと、当第1四半期連結累計期間において、医心館事業では新たに2施設（神奈川県横浜市港北区「医心館 新横浜」、岩手県北上市「医心館 北上」）を開設、全国22施設（2019年12月末日現在）でサービスを提供しております。

これまでの利用者数は累計で約2,931名（2019年12月末日現在）となりました。今後は、さらに医心館の出店を戦略的に進め、また利用対象者層を拡大することにより、長期的かつ持続的な成長を実現してまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高 1,966,134千円、営業利益 488,094千円、経常利益 464,893千円、親会社株主に帰属する四半期純利益 327,629千円となりました。なお、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

- (1) 超高齢社会とは、65歳以上の人口割合が全人口の概ね20%を超えている社会を指します。
- (2) 医心館事業では、医療依存度が高い方の受入れに特化し、看護師の人員体制を強固にすることで、その方々の慢性期や終末期の療養において充実した看護ケアを提供しています。さらに、原則として医師と介護支援専門員（ケアマネジャー）を外部化することで、事業の透明性と公正性を担保し、限られた医療資源が最大限に活用されるために、地域医療（地域包括ケア）のプラットフォームのひとつとなることを目指しています。

(2) 財政状態に関する分析

財政状態の分析

(資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は10,680,646千円となり、前連結会計年度末に比べ3,683,402千円の増加となりました。これは主に、東京証券取引所JASDAQへの上場に伴う公募増資及び第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による現金及び預金が2,264,283千円、増収による売掛金が210,424千円、新規拠点開設に伴う建物や工具、器具及び備品やリース資産等の取得により1,128,500千円増加したこと等によるものであります。

(負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は6,341,455千円となり、前連結会計年度末に比べ414,463千円の増加となりました。これは主に、従業員数の増加等により給料等に係る未払金及び未払費用が106,252千円、新規事業所の開設及び投資に伴う新規借入金が30,957千円、リース債務が387,432千円の増加したこと等によるものであります。

(純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は4,339,190千円となり、前連結会計年度末に比べ3,268,938千円増加となりました。これは主に、当社普通株式の東京証券取引所JASDAQへの上場に伴う公募増資による新株式発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,288,000千円ずつ増加したことと、第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ212,520千円ずつ増加したこと、並びに親会社株主に帰属する四半期純利益327,629千円により利益剰余金が増加する一方で、配当金の支払いにより利益剰余金が60,000千円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更又は新たな発生はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	取得価格 (千円)	資金調達方法	開設年月
株式会社アンビスホールディングス	医心館 北上 (岩手県北上市)	医心館設備等	236,044	自己資金 及び借入金	2019年11月
株式会社アンビス	医心館 新横浜 (神奈川県横浜市港北区)	医心館設備等	404,000	ファイナンス リース	2019年10月

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、医心館事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載は省略しております。

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 アンビスホ ールディングス	医心館 新潟 (新潟県新潟市中央区)	医心館 設備等	348,690	112,800	自己資金及び 借入金	2020年1月	2020年6月	50床

- (注) 1. 投資予定額を31,950千円から348,690千円へ変更しております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 当社グループは、医心館事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載は省略しております。

当第1四半期連結累計期間において確定した新たな設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 アンビスホ ールディングス	医心館 経堂 (東京都世田谷区)	医心館 設備等	532,499	77,085	自己資金及び 借入金	2019年12月	2020年11月	52床
株式会社 アンビスホ ールディングス	医心館 小田原 (神奈川県小田原市)	医心館 設備等	535,102	135,772	自己資金及び 借入金	2020年5月	2020年10月	50床
株式会社 アンビスホ ールディングス	医心館 長野 (長野県長野市)	医心館 設備等	372,376	93,646	自己資金及び 借入金	2020年5月	2020年10月	52床

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当社グループは、医心館事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載は省略しております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,217,000	11,259,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
計	11,217,000	11,259,000		

(注) 1. 当社株式は、2019年10月9日付で、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。

2. 提出日現在発行数には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月8日 (注)1	1,000,000	11,000,000	1,288,000	1,328,000	1,288,000	1,288,000
2019年11月6日 (注)2	165,000	11,165,000	212,520	1,540,520	212,520	1,500,520
2019年11月30日 (注)3	42,000	11,207,000	168	1,540,686	168	1,500,688
2019年12月31日 (注)3	10,000	11,217,000	40	1,540,728	40	1,500,728

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,800円

引受価格 2,576円

資本組入額 1,288円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,800円

資本組入額 1,288円

割当先 野村証券株式会社

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,000,000	100,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	10,000,000		
総株主の議決権		100,000	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を確認できず、記載することができないため、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
計					

(注) 単元未満株式の買取請求に伴い、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は26株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	452,904	2,717,188
売掛金	1,236,587	1,447,012
貯蔵品	2,890	5,044
その他	104,702	108,452
貸倒引当金	585	491
流動資産合計	1,796,500	4,277,207
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	753,775	936,304
機械装置及び運搬具(純額)	6,521	5,466
工具、器具及び備品(純額)	67,307	65,149
リース資産(純額)	2,922,755	3,298,449
土地	524,909	755,308
建設仮勘定	355,383	648,095
有形固定資産合計	4,630,654	5,708,774
無形固定資産		
のれん	39,969	35,834
ソフトウェア	5,291	4,332
その他	3,001	3,863
無形固定資産合計	48,262	44,030
投資その他の資産		
敷金及び保証金	453,652	569,990
繰延税金資産	78,619	78,619
その他	13,555	26,023
貸倒引当金	24,000	24,000
投資その他の資産合計	521,827	650,634
固定資産合計	5,200,744	6,403,439
資産合計	6,997,244	10,680,646

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,446	32,503
短期借入金	200,000	272,000
1年内返済予定の長期借入金	211,773	235,450
リース債務	69,868	77,406
未払金及び未払費用	373,602	479,854
未払法人税等	184,570	142,247
賞与引当金	122,840	28,054
その他	85,205	95,693
流動負債合計	1,265,307	1,363,209
固定負債		
長期借入金	1,669,099	1,604,379
リース債務	2,900,223	3,280,117
繰延税金負債	16,295	16,295
資産除去債務	67,927	68,053
その他	8,138	9,399
固定負債合計	4,661,685	4,978,245
負債合計	5,926,992	6,341,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	1,540,728
資本剰余金	10,000	1,510,728
利益剰余金	1,020,252	1,287,882
自己株式	-	163
株主資本合計	1,070,252	4,339,174
新株予約権	-	16
純資産合計	1,070,252	4,339,190
負債純資産合計	6,997,244	10,680,646

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1,966,134
売上原価	1,106,040
売上総利益	860,094
販売費及び一般管理費	371,999
営業利益	488,094
営業外収益	
受取利息	160
補助金収入	1,201
雑収入	1,336
営業外収益合計	2,698
営業外費用	
支払利息	25,074
雑損失	825
営業外費用合計	25,899
経常利益	464,893
税金等調整前四半期純利益	464,893
法人税等	137,263
四半期純利益	327,629
非支配株主に帰属する四半期純利益	
親会社株主に帰属する四半期純利益	327,629

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2019年10月1日
至 2019年12月31日)

四半期純利益	327,629
その他の包括利益	-
四半期包括利益	327,629
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	327,629
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	51,969千円
のれんの償却額	4,134千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月25日 定時株主総会	普通株式	60,000千円	6円	2019年9月30日	2019年12月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社普通株式の東京証券取引所JASDAQへの上場に伴う2019年10月8日を払込期日とする公募増資による新株式発行1,000,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,288,000千円ずつ増加しております。さらに、2019年11月6日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式発行165,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ212,520千円ずつ増加しております。

また、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ208千円増加しております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が1,540,728千円、資本剰余金が1,510,728千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医心館事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	29円71銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	327,629
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	327,629
普通株式の期中平均株式数(株)	11,028,187
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	28円55銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	327,629
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円)	
普通株式増加数(株)	448,604
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

株式会社アンビスホールディングス
取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯室進康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田将貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アンビスホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アンビスホールディングス及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。